

地域交通システム導入研究業務委託【公募型プロポーザル実施要領】

山形県最上町

地域交通システム導入研究業務委託に伴う公募型プロポーザル実施要領

1. 業務の趣旨・目的

本業務は、最上町地域交通デザイン推進事業の一環として新たな地域交通システムを構築するに当たり、現状分析、課題整理及び実証実験の準備等に係る研究業務の相手方を選定する公募型プロポーザル（以下「本件」という。）を実施するものである。

2. 業務の概要

- (1) 業務名称 : 令和7年度地域交通システム導入研究業務委託
- (2) 業務の内容 : 別紙仕様書のとおり。
- (3) 委託期間 : 令和7年5月1日又は町が申請する「交通空白」解消緊急対策事業の国からの交付決定の日のいずれか遅い日から令和7年11月30日までとする。
- (4) 業務想定金額 : ￥1,000,000-（消費税含む）
※ この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

3. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申し立てを行っていない者。
- (3) 最上町に本社事業所又は団体住所を有する企業又は団体（個人及び個人と類される者は除く。）であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員に該当しないものであること。

4. 本件にかかる予定スケジュール

令和7年3月28日（金）	公告及び入札参加者募集開始
令和7年4月7日（月）17時まで	質問書提出締切
令和7年4月9日（水）	質問状内容回答予定日
令和7年4月18日（金）17時まで	参加申込書及び企画提案書等提出期限
令和7年4月21日（月）～25日までの間	企画提案日（プロポーザル実施日）
令和7年4月25日（金）	選定委託事業者の決定通知
令和7年5月1日（日）以降	業務着手日および契約日

5. 質問の受付及び回答

- ・本業務に質問がある場合は、質問用紙（任意様式）により提出すること。
- ・口頭による質問は一切受け付けないので注意すること。

(1) 質問状の提出期限

令和7年3月28日（金）から令和7年4月7日（月）17時まで。

持参する場合の受付時間は、平日の9時から17時までとする。

(2) 提出方法

電子メール、FAX、郵送又は持参。

※持参以外の方法で質問する場合は、文章受付日において判断することとするため、留意すること。また、質問状には回答先及び連絡先を明記すること。

(3) 提出先

〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644

最上町役場総務企画課 財務行革推進室

電話：0233-43-2111（258）

FAX：0233-43-2345

メールアドレス：gyokaku@town.mogami.lg.jp

(4) 回答方法

令和7年4月9日（水）に文書その他の伝達手段により質問者に回答する。

6. 提出書類関係

- (1) 本件への参加を希望するものは、次号の書類を令和7年4月18日（金）17時までに提出することとする。なお、次の点に留意することとする。

- ・提出された書類は、返却しない。
- ・書類の提出は、郵送又は持参をすること。
- ・本件に係る書類の作成・郵送・提出等に要する経費は全て参加者の負担とする。
- ・一度提出した書類は、申請期限を過ぎてからの差し替え、修正等の一切の行為を禁ずる。

- (2) 提出する書類は次のとおりとする。

- ア 参加申込書(様式第1号)
- イ 企画提案書(様式第2号)
- ウ 事業スケジュール(様式第3号)
- エ 予算計画書(様式第4号)

7. 選定方法

- (1) 受託者の選定は、次の評価基準に基づきプロポーザル審査委員会の議決により決定する。
選定内容及び選定結果に関する疑義、採点結果及び採点内容の一切を非公開とする。

- (2) 評価基準は、次の表のとおりとする。

評価項目	審査基準	配点 (100点満点)
提案内容の妥当性、事業効果	<ul style="list-style-type: none">・町の地域交通に係る現状や課題を的確に把握し、今後の業務を進めるに当たって適当な内容が提案されているか。・提案団体のみならず公益に資する事業内容となっているか。・新たな地域交通システムの導入に向けた発展性があるか。	60点

事業費の適当性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の積算や根拠が適当か。 ・業務推進の上で真に必要な経費か。 	20点
事業の実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に充実する者の配置や役割分担は適当か。 ・事業推進スケジュールは適当か。 	20点

(3) 選定結果の通知：選定結果は文書により通知する。

8. 企画提案について

(1) 企画提案者は、プロポーザル審査会に出席し、提案説明及び質疑に答えるものとする。

(2) 日時及び場所は、町と企画提案者で協議の上決定する。

(3) 企画提案の留意事項

ア 企画提案の時間は、1団体当たり1時間までとする。その場合において、プレゼンテーションを45分以内で実施し、その後質疑応答の時間を15分程度設けること。

イ 町はプレゼンテーションに際して、提出書類を基に審査するものであるが、補足資料の提出を妨げない。

ウ プレゼンテーションに際し、必要に応じて町はプロジェクターを用意するがそれ以外のパソコン等の機器は持参すること。

エ プレゼンテーションは、別団体には非公開とする。

オ 本件企画提案に関する一切の必要経費は、すべて企画提案者の負担とする。

9. 企画提案者の失格

本企画提案者が契約の締結までの間に次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

(1) 「4. 参加資格」の要件を満たさなくなった場合。

(2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合。

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合。

(4) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合。

(5) 企画提案にあたり著しく信義に反する行為がある場合。

(6) 前各号に掲げるものの他、審査委員会が失格と認めたとき。

10. 中止等

町は、やむを得ない理由等により本件を実施することができないと認めたときは、中止等の措置を行う場合がある。その場合においては、企画提案者は本件に要した経費を最上町に請求できないものとする。

11. 事務局

〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644

最上町役場 総務企画課 財務行革推進室

電話：0233-43-2111 (258)

FAX：0233-43-2345

メールアドレス：gyokaku@town.mogami.lg.jp

(様式第1号)

参加申込書

令和 年 月 日

最上町長

所在地

商号又は名称

代表者名(職・氏名)

「令和7年度地域交通システム導入研究業務委託」について、公募型プロポーザルの参加を表明します。また、本件に関し、実施要領記載の条件その他の事項を遵守することを誓約します。

【連絡先】

連絡担当部署名	
連絡担当者氏名	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

(機密保持事項)

なお、本プロポーザルの参加に際し、最上町から提供された機密扱いの情報については、次のとおり取り扱うことを誓約します。

- ① 提供された情報は、提案応募の目的以外には利用しません。
- ② 提供された情報の取扱いに関しては、最新の注意を払い厳重に管理します。
- ③ 本件終了時には、全ての提供情報を廃棄します。
- ④ 個人情報保護法等の関係法令を遵守します。
- ⑤ 提供された情報について、提案者の責により町に損害が生じた場合は、賠償責任を負います。

企画提案書

項目	業務内容
地域の移動の現状分析	※ どういったことを把握し、分析をするか、そのために用いる手法
新たな地域交通の研究	※ 【研究体制構築・関係者調整】 ※ 【先進地研究】 ※ 【導入に向けたプロセス検討】 ※ 【中間報告・最終報告】
その他	

※印の箇所は、事務局が想定している業務内容であるため、適時削除の上作成すること。

備考

- 1 日本工業規格A4判に収めること。
- 2 業務内容については、具体的な手法等について明示すること。
また、図やグラフ、画像などを使用することは差し支えない。

【様式第3号】

事業実施スケジュール

業務項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	備考

備考

- 1 日本工業規格A4判1枚に収めること。

【様式第3号】

予算計画書

項目	金額	備考、積算基礎

備考

- 1 委託予定価格については、業務想定金額以内とする。
- 2 企画提案書等において、提出者の外部協力者へ再委任又は共同実施の提案を行う場合、業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を外部に再委任できない。
- 3 積算内訳において再委任に係る外注費は、合計業務予定価格の1/2以内とする。